

国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に向けた検討体制構築準備会合
ワーキングチーム（関係府省庁等ヒアリング） 議事要旨

1. 日 時 令和6年9月11日（水）13:30～14:30

2. 場 所 オンライン開催

3. 出席者

(1) ヒアリング対象者

植田 昌也 総務省自治行政局行政課長

(2) ワーキングチームメンバー

永富 直樹 山口県総合企画部長

（代理 デジタル推進局デジタル・ガバメント推進課 吉井主幹）

伊藤 正樹 愛知県一宮市総務部長

（代理 総務部情報システム課 伊藤課長）

深澤 文仁 秋田県美郷町企画財政課長

浦上 哲朗 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官

折田 裕幸 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官

若月 一泰 デジタル庁統括官付参事官

向井 ちほみ デジタル庁統括官付参事官付企画官

犬丸 淳 総務省自治行政局住民制度課長

（代理 住民制度課 藤本理事官）

4. 議事概要

<事前に送付した質問事項について、総務省より説明。>

※「→」はワーキングチームメンバー発言

①地方公共団体の調達関連手続の共通化・デジタル化に関する現在の検討状況をご教示ください。（どこまでが整理され、今後の課題となっていることは何か等）

- ・ 入札参加資格の申請方法については、地方自治法上、規定されておらず、団体によって有効期間や申請時期、受付方法等がそれぞれある。規律密度が低い仕組みである。
- ・ 民間事業者から、様々な自治体の入札参加資格を取得するための手続が非常に煩雑であるとの意見を以前から多く寄せられており、我々としては、できるだけ手続を簡素化するため、令和3年に標準項目を作成した。さらに、昨年末、地方財務会計制度研究会の報告書において、令和3年の標準項目よりも、共通化する部分を増やすことや、システムについて都道府県単位での共同システムを整備する方法、国の政府調達関連システムの機能を地方公共団体が活用する方法、全地方公共団体共通のシステムを整備する方法があるのではないか、という提言がなされたことを受け、今年度、具体的な検討を、自治体の実務者をメンバーに入れた「地方公共団体の調達関連手続の共通化・デジタル化に係る実務検討会」で行っている。なお、この検討会には、規制改革推進室、デジタル庁、地方3団体の方にオブザーバーとして参加していただいている。

②地方自治体の入札手続に関するシステムの導入状況を把握されているでしょうか。把握をされている場合は導入状況をご教示ください。

- ・ 物品・役務等の入札参加資格審査申請をオンラインで受け付けている都道府県は 34 団体、市区町村は 519 団体。多くの団体でシステム化をしていない。他方、導入している団体のうち、317 団体はシステムを共同で整備している。

→入札参加資格審査のシステムか、入札や契約など後続手続にも対応したシステムか。

- ・ 入札参加資格審査を行うシステムかどうか、という切り口で聞いたものであるため、回答の中には、後続手続に対応するシステムもあれば、対応していないシステムもある。
- ・ また、共同受付を行う団体は、都道府県では 9 団体、市区町村で 385 団体。
- ・ 標準項目の導入状況は、令和 6 年 3 月の時点で、都道府県で導入済は 5 団体、市区町村で 377 団体となっている。紙で実施しているなどシステム改修を伴わない団体は導入がしやすいと聞いている。

③地方自治体からの調達関連手続に関する提案募集が別添のとおりあります。それらについてどう考えますか。

④入札参加資格審査申請システムの共通化を進める上で、どのような方式が考えられますか。たとえば、政府調達関連システムや国土交通省の公共工事関係のシステムを、地方自治体を利用することは考えられますか。

- ・ 「地方公共団体の調達関連手続の共通化・デジタル化に係る実務検討会」に 5 案提示。メリット、デメリットを色々示ししながら、議論を進めている。
- ・ 地方自治体の入札には、契約の性質・目的によって、地域性や技術的適正等、独自項目を設けている場合も多い。共通化で吸収できる部分はどうしても一定の部分までであり、国のシステムを利用することについては課題もあるだろうから、利用の適否を含めて検討する必要。

⑤入札参加資格審査申請システムの共通化を進める上で、どのような課題が考えられますか。

- ・ 自然体では項目数が増える可能性があり、そこを抑えながら共通化を進める必要がある。とすると、個々の団体は、今までのやり方と変えないといけない部分も出てくる。綿密なやり取りをして、皆さんが納得できる方法を考えなければいけない。

→ システムが有する機能も幅があり、導入状況も多様な状況なので、共通化の方式には工夫が必要ではないか。

- ・ システムだけでなく、入札参加資格の審査業務の共同化も併せて検討していく必要がある。それを全国単位とする場合には、整理しなければいけない事項は多い。

→ 現状、県と市町村が共同受付を実施している場合、共通審査を県が行っているが、市町村としては大変助けになっている。審査業務をどこが行うかは課題の 1 つ。

→ 共通化は BPR が前提であることは基本方針に記載しており、審査業務そのものの共同化と併せてシステムの共通化を行っていくのは、とても良いことである。

→ 入札参加資格審査以後の入札や契約などの後続手続との関係も課題としてはあるのではないか。

- ・ 元々は項目を揃えるというところから議論を始めた。入札参加資格の中でも物品から取り組んでおり、工事等は未着手。ハードルが低そうなところから議論している。ご指摘の後続手続のデジタル化を見据えながら、まずは、着実に取り組めるところを対応する必要があるのではないか。
- ・ 20 業務の標準化のスケジュールがまずあるので、ベンダー側のリソースがそこに集中的に割かれている現状がある。また、機能要件等やデータ要件の策定は、一定の議論が必要であり、時間がかかる。例えば来年にすぐできるという話にはならない。
- ・ 未定の部分が多いが、検討会で議論を進め、今年度中に方向性は出す予定である。我々としては、今回、デジタル行財政改革の中で、国と地方の間で協議する場ができ、そこで一定のオーソライズをするプロセスが入ったことは非常に大きなことだと認識おり、その中でオーソライズできるような、できる限り具体化したものをお出しできるように努力をしたい。

以上